

平成28年度

資金不足比率審査意見書

一部事務組合下北医療センター資金不足比率

一部事務組合下北医療センター

監 査 委 員

下 医 監 第 1 3 号
平成 2 9 年 8 月 2 8 日

一部事務組合下北医療センター
管理者 宮 下 宗一郎 様

一部事務組合下北医療センター
監査委員 齊 藤 秀 人
監査委員 岡 崎 健 吾

平成 2 8 年度一部事務組合下北医療センター
資金不足比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 2 2 条第 1 項の規定に基づき、
審査に付された平成 2 8 年度一部事務組合下北医療センターの資金不足比率
について審査した結果、別紙のとおり意見書を提出します。

平成28年度 資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

一部事務組合下北医療センターにおける、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成29年6月23日から平成29年8月25日まで

3 審査の概要

この資金不足比率審査は、管理者から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

なお、資金不足比率は、新会計基準への移行に伴う経過措置が適用され、次表のとおりである。

比率名	平成28年度	平成27年度	経営健全化基準
資金不足比率	—	—	20.0%

(2) 個別意見

資金不足比率は算出されていない。

今後においても、引き続き経営の効率化に努めるよう望む。

(3) 是正改善を要する事項

なし。